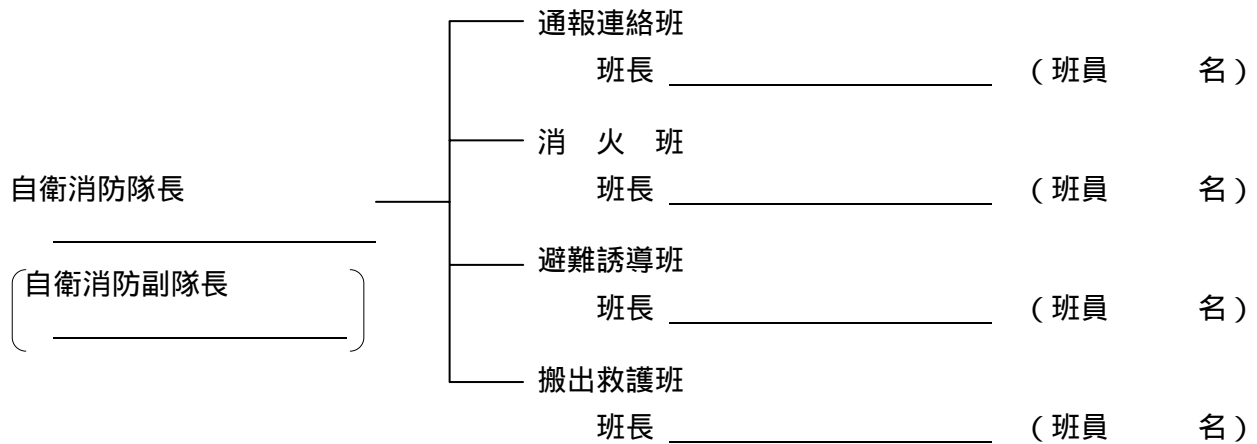


自衛消防隊の編成と任務



緊急時に対応するため、催事主催者において火災の予防および通報、避難、初期消火を目的とした自衛消防隊を編成する。

各班の任務は以下の通りとする。

- 1. 通報連絡班** 非常ベルをもってみんなに出火を知らせる。
119番に通報する。
到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。
警戒宣言が発せられた場合には情報収集を担当する。
自衛消防隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。
- 2. 消火班** 消火器、水バケツ等を使用し、初期消火する。
消火栓その他の消火設備で消火する。
警戒宣言が発せられた場合には、転倒、落下防止等の被害防止措置を実施する。
- 3. 避難誘導班** 安全な通路より避難誘導にあたる。
避難誘導は、大声で簡潔に行い、パニック防止に全力をあげる。
警戒宣言が発せられた場合の伝達に先立ち、出入口等に配置につく。
警戒宣言が発せられた場合の伝達に伴い、避難誘導を行う。
- 4. 搬出救護班** 重要物件等の搬出にあたる。
負傷者及び被救助者の応急救護にあたる。
救急隊との連携、情報の提供にあたる。

上記の各班のほかに火災予防指導班を設け、常に場内を巡回し、定められている事項が遵守されているかどうかを確認する。

この「自衛消防隊の編成と任務」は控室に掲示しておく。